

## 前回部会以降の琵琶湖部会検討班の状況

### 1. ダム検討班

#### (1) 意見募集

下記のテーマ案が、班長より提示され、7/3✕切で意見募集を行った。

<整理・提示する検討テーマ案>

- 湖中・湖底環境評価するうえでの検討課題
- 現行案とは異なる代替案、代替的考え方
- 提言に反する記述
- 事実に反する記述
- その他

#### (2) メンバー構成（敬称略、：班長、：副班長）

寺川、○仁連、江頭、川端、倉田、宗宮、松岡、水山

溶存酸素など、上記の問題では中村委員または西野委員に協力頂く。

#### (3) 進め方案

- ・6月20日委員会にて第2稿説明
  - 7月3日午前中までに、メンバーは上記の～について意見を提出
  - 7月8日までに、まとめる（庶務・班長）  
（まとまらない場合または必要と認めた場合、検討会を開き意見をまとめる）
  - 7月9日（火）琵琶湖部会検討会に提出（検討した内容の報告、意見交換）
  - 琵琶湖部会検討会の議論を踏まえて追加、修正検討
  - 7月12日委員会に報告
  - 7月18日の琵琶湖部会に追加、修正発表
  - 8月下旬の琵琶湖部会にて最終的とりまとめ
- 班として、基本的にはメールとFAXで検討をすすめる事にするが、検討会についても意見の違いや議論が必要な場合開催する。

### 2. 水位検討班

#### (1) 意見募集

7/4✕切で、下記の意見募集を行った。

流域委員会21回委員会(5月16日)資料3-1「丹生ダム・大戸川ダム計画の見直し案説明資料」(カラー、パワーポイント)のうち、琵琶湖水位調整(および上下流の治水、利水への影響)に関連する記述(第1編p.1-37、第4編p.1-5、p.31-55、第5編p.1-13)に対する意見

6月20日の第22回委員会資料3-1「淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料(第2稿)」のうち、琵琶湖水位調整(および上下流の治水、利水への影響)に関する

記述(2-1-2.水位、4-2-2.水位、5-2-2.水位、5-7-1.既設ダム、5-7-2.各ダムの調査検討内容)に対する意見を、以下の視点から箇条書きで提出

- ・内容は良いか
- ・提言と比較して抜けはないか
- ・第1稿からの変更点についてこれで良いか 等

その他、琵琶湖水位調整全般(および上下流の治水、利水への影響全般)に関する意見批判だけでなく、具体的、建設的な提案(こうしたらよい、こうすべきである等)も出していただく。

(2)メンバー構成(敬称略、 :班長、 :副班長)

西野、川端、井上、嘉田、川那部、小林、藤井、松岡、三田村、村上

### 3.連携検討班

(1)意見募集

下記の分担案が、班長より提示され、7/5ㄨ切で意見募集を行った。

<委員の担当する領域>( :班長、 :副班長)

嘉田:将来的な農林水産業の役割、水政策、マザーレイク計画・淡海の川づくり事業・レジャー利用適正事業、地域社会との連携など

藤井:環境資源政策、エネルギー問題、NPO活動・地域社会との連携など

井上:将来的な琵琶湖レジャー、観光振興、環境学習など

仁連:新しい環境政策、水資源政策、エコ村地域計画など

松岡:水産関連、水辺水田エコトーン利用、琵琶湖レジャー利用など

村上:自然保護、ラムサール関係、環境学習、NPO活動・地域社会との連携など

井上委員、仁連委員、松岡委員については、班長よりメンバーへの参加要請があり、各委員に承諾いただき、メンバーとして追加することとなった。

(2)連携すべきテーマとこの検討班の役割

- ・国土交通省の内部の河川以外の他部局(水資源局、都市計画局など)、国の他省庁
- ・滋賀県の琵琶湖関連部局(琵琶湖環境部の政策)、農林水産行政など
- ・直轄以外の事業との整合性の担保
- ・代替的な社会・水システムの考え方の反映
- ・幅ひろい社会・文化的視野をとりこんだ検討課題の整理

(3)進め方案

最終的には、上記をふまえて、具体的提案づくりを行う。

7月初旬に第1次案、7月中旬には提案をまとめる。